

福山市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長、福山市上下水道事業管理者、福山市病院事業管理者及び福山市教育委員会教育長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2020年（令和2年）10月26日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	法	木	昭一
福山市監査委員	榊	原	則男

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

企画財政局 企画政策部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>企画政策課</p> <p>通学支援事業費補助について</p> <p>当該補助は、大学生の地元定着を促進するため、生活の基盤を本市に置きながら市外大学に新幹線又は高速バスで通学する大学生に対し、定期券購入費用の補助を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>支出負担行為の整理に当たっては、福山市予算規則を遵守されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>福山市予算規則に基づき、補助金交付決定をした2020年（令和2年）6月5日に、支出負担行為を行った。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

総務局 総務部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>人材育成課（旧安全厚生課） 備品管理について</p> <p>当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>備品の管理及び検査に当たっては、現況を正確に把握、記録するとともに、福山市財産管理規則等に基づき、標識を適切に付されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2020年度（令和2年度）の備品の管理及び検査については、現況を把握、記録し、福山市財産管理規則等に基づき、標識を適切に付した。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

経済環境局 環境部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>環境保全課</p> <p>備品管理について</p> <p>当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、業務で使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>備品の検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>既に廃棄している備品について、備品使用簿への記録など、廃棄に係る事務手続きが実施されていなかったと考えられるものが6点確認された。</p> <p>これらについては、不用の決定を行い、備品使用簿の整理を2020年（令和2年）1月末までに完了し、あわせて、使用が見込まれない備品についても整理し、廃棄や所管換えの手続きを2020年（令和2年）2月末までに完了した。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 まちづくり推進部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>中部生涯学習センター</p> <p>公民館等の備品管理について</p> <p>当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、公民館及びコミュニティセンターで使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>備品の検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>備品の検査については、福山市財産管理規則等に基づき、適正に実施していくよう、備品を保管している公民館等の職員や物品検査員に対して照合作業の徹底を図り、2020年（令和2年）6月15日に実施した。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 まちづくり推進部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>南部生涯学習センター</p> <p>公民館等の備品管理について</p> <p>当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、公民館及びコミュニティセンターで使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>備品の検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>備品の検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、2020年（令和2年）4月9日、管内全ての公民館等の職員に対して、周知徹底を図り実施した。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 土木部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>港湾河川課</p> <p>測量設計業務（東深津雨水貯留施設）について</p> <p>当該業務は、東深津町における冠水被害を軽減させるための雨水貯留施設の基本設計及び詳細設計を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>予算の執行に当たっては、福山市予算規則等を遵守されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2020年度（令和2年度）、職場内で福山市予算規則等について研修を行うとともに、チェックリストを作成した。</p> <p>予算執行に当たっては、事務処理を確実に実施し、適正な事業執行に努めている。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 都市部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>都市交通課</p> <p>バス案内所ほか建物の使用許可について 当該事務は、バス案内所及び駅南口駐車場について使用許可を行うものである。</p> <p>使用許可に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 財産の使用許可に当たっては、福山市財産管理規則に定める使用許可台帳を漏れなく作成されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 財産の使用許可に当たっては、2020年（令和2年）3月5日付けで使用許可台帳を漏れなく作成した。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

上下水道局 工務部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>管路維持課（旧配水管維持課）</p> <p>陥没箇所復旧工事（工水31-1）について</p> <p>当該工事は、先行して実施された工水配水管の漏水修繕工事に続き、当該漏水に伴う陥没箇所の復旧と、空洞調査及び判明した空洞箇所の開削補修を行い、影響範囲の既設舗装を復旧するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、緊急修繕工事として先行工事の受注者との随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>工事の実施に当たっては、建設業法等に基づき必要となる現場標識の掲示や下請負人に関する書類の提出等が受注者において確実になされるよう、施工管理を徹底されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>工事実施に当たり建設業法等に基づき適正に施工管理を行うため、2020年度（令和2年度）以降、管路維持課職員を対象に職場研修を適宜行うこととした。2020年度（令和2年度）の工事実施に当たっては、適正に施工管理を行っている。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

上下水道局 施設部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>水づくり課</p> <p>備品等の管理について</p> <p>当該事務は、福山市上下水道局会計規程及び福山市上下水道局固定資産規程等に基づき、業務で使用する備品等の取得、管理及び処分を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 水づくり課においては、備品等の管理及び処分に当たっては、福山市上下水道局会計規程及び福山市上下水道局固定資産規程等に基づき、現況を正確に把握のうえ、必要とされる手続きを適正に実施されたい。</p> <p>② 水づくり課においては、備品等の修繕等の事務処理に当たっては、福山市上下水道局事務決裁規程及び福山市上下水道局契約規程において準用する福山市契約規則等に基づき、適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 備品等の管理及び処分に当たっては、福山市上下水道局固定資産規程等に基づき、備品等のうち、所在が確認できなかったもの及び今後の活用の見込みがないものを2020年（令和2年）3月31日付けで用途廃止及び処分を行った。</p> <p>② 備品等の修繕等の事務処理に当たっては、指摘事項を踏まえ2020年（令和2年）3月に上下水道局における取扱いマニュアルを管財契約課において作成した。</p> <p>2020年度（令和2年度）は、本マニュアル及び福山市上下水道局契約規程等に基づき、適正に事務処理を実施している。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

市民病院 医療支援センター

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>医事課</p> <p>福山市民病院未収金回収業務について</p> <p>当該業務は、市民負担の公平性の確保と未収金の拡大抑止を目的として、患者負担分の未収金の回収業務を委託により実施するものである。</p> <p>債権回収業務には高度な専門性及び技術力が必要であるため、業者選定に当たっては、企画提案書等を審査し、選定した弁護士法人と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>予定価格の設定及び見積書の徴取に当たっては、福山市民病院契約規程が準用する福山市契約規則を遵守し、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2020年度（令和2年度）の業務委託については、予定価格の設定及び見積書の徴取を行い、2020年（令和2年）4月24日に契約を締結した。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

教育委員会 管理部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>施設課</p> <p>休園（廃園）幼稚園の管理について</p> <p>当該事務は、市立幼稚園のうち児童数の減少等により休園となっているもの等について、今後の利活用・処分方針が定まるまでの間、地元学区住民のまちづくり推進事業等の公共的目的を有する活動に対して、園庭・園舎などの行政財産（教育財産）の目的外使用許可等を実施し、所管財産を有効活用しているものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>使用許可に当たっては、申請者や財産の内容を十分に確認のうえ、必要な手続きについて福山市財産管理規則等に基づき適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2020年度（令和2年度）の教育財産の使用許可に当たっては、申請者及び使用する財産、使用目的を台帳、現地調査等により確認するとともに、申請者の適格性、使用する財産・使用目的の妥当性を判断し、福山市財産管理規則等に基づき適正に使用許可を行うようにした。</p>

2019年度（令和元年度）監査における指摘事項の措置通知

教育委員会

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>福山中学校・福山高等学校</p> <p>備品管理について</p> <p>当該事務は、福山市財産管理規則等に基づき、学校の管理運営や教育活動に使用する備品の取得、管理及び処分を行うものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>備品の管理及び検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、現況を正確に把握、記録するなど、適正に実施されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>備品の管理及び検査に当たっては、福山市財産管理規則等に基づき、適正な実施手順を再確認の上、2020年度（令和2年度）の検査を6月から7月にかけて実施した。</p> <p>備品使用簿の記載内容と備品の異動に係る各証票の照合確認を行う際は、検査済印の漏れがないよう複数人で確認した。また、備品の廃棄に当たっては、備品使用簿と現物を照合し、対象を混同することのないようにした。</p> <p>なお、監査の際に所在が確認できなかった備品については、再度調査し、現物の所在を把握した。</p>